特別養護老人ホーム 陽光苑 給食業務委託契約一般競争入札について

2025年3月28日

一般競争入札公告

社会福祉法人 陽光会 理事長 佐伯 隆史

社会福祉法人 陽光会の発注する「特別養護老人ホーム 陽光苑 給食業務委託契約一般競争入札」について、下記のとおり公告します。

1.入札内容

- (1)対象 給食委託会社
- (2)購入仕様及び予定数量 仕様書による
- (3)納入場所 横浜市横浜市旭区今宿1丁目66-26 特別養護老人ホーム 陽光苑
- (4)納入期限 契約日以降 2025年6月30日まで

2.入札参加資格

- (1)入札等の参加資格を有する者は、神奈川県内に本社・支社若しくは営業所を有し、神奈川県内で給食委託実績があること。
- (2)医療・福祉施設に給食委託業務の施工実績があること。
- (3)公告日から落札決定までの期間に、「横浜市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4)当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、更生手続き又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、横浜市知事が別に定める競争参加資格の再審査を受けていること。
- (6)公告日から落札決定までの期間に、横浜市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- 3.入札参加資格確認申請手続き
- (1)受付期間 公告日から2025年4月11日(金)午後5時まで ※但し、土・日曜日、祝祭日を除く。受付時間 午前10時~午後5時
- (2)提出書類
- ①一般競争入札参加資格確認申請書(様式有)
- ②会社案内
- ①の書式は下記、連絡先に電子メールにて請求のこと。

件名を「入札参加確認申請書送付希望」とする。

E -mail:o-hamamoto@yokokai.jp

(3)提出方法

下記問い合せ先に必ず連絡の上、持参または郵送でも可(上記締切日必着)なお、提出書類は返却しない。

(4)結果通知

入札参加資格確認審査後、2025年4月16日(水)までに全ての業者に参加資格の有無について、書面(メール、FAX等)にて通知を行う。

- 4.仕様書の提供と質問受付及び回答の方法と時期
- (1)仕様書の提供 入札参加資格が有と確認された者には2025年4月11日(金)以降 に仕様書・入札書等をメールにて配布する。
- (2)質問受付期限 2025年4月15日(火)午後4時までとする。
- (3)質問方法 下記アドレス宛にメールにて提出のこと。(任意書式)

件名を「給食業務委託契約」とする。

E -mail: o-hamamoto@yokokai.jp

- (4)質疑回答方法 2025年4月15日(火)午後5時までにメール又はFAXにて回答する。
- 5.入札参加方法等
- (1)入札の日時及び場所
- ア 日時 2025年4月21日(月)午前9時30分
- イ 場所 横浜市横浜市旭区今宿1丁目66-26 特別養護老人ホーム 陽光苑
- (2)入札保証金 無
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時 2025年4月21日(月)入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所 5 (1) イに同じ
- (4)入札予定価格 有(非公表)
- (5)最低制限価格 有(非公表)

6、落札者の決定

- (1)予定価格の範囲内で最低価格にて入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で2者以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。くじの実施方法については、別途定めるものとする。
- (2)予定価格の範囲内で入札したものがいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は、2回まで実施するものとする。)
- (3)再度入札を行なっても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次の有資格者を対象とする)。
- ①随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内であること。
- ②交渉の過程で予定価格等を明らかにすることは認められないこと。
- ③入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
- ④契約額が確定した場合は、その内容を書面にて事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4)入札に参加する者が1社のみの場合は1回のみ入札を行うものとする。

7.入札に関する注意事項

- (1)代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。入札書は封筒に入れ、代表印で封印し提出のこと。
- (3)入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4)落札者は入札金額見積内訳書を提出すること
- (5)次の各事項に該当する入札は無効とする。
- ①入札に参加する資格がない者がした入札
- ②代理人で委任状を提出しない者がした入札
- ③他人の代理を兼ねた者がした入札
- ④2以上の入札書を提出した者がした入札
- ⑤2以上の者の代理をした者がした入札
- ⑥電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑦談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑧虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- ⑨入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑩次に揚げる入札書による入札
- ・入札金額を訂正した入札書

- ・入札者の押印のない入札書
- ・その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
- ・押印された印影が明らかでない入札書
- ・記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- ⑪その他公告に示す事項に反した者がした入札

8.契約手続

- (1) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合は従う事。
- (2)契約保証金の徴収は免除とする。
- (3)代金の支払いについては、納入月翌月末までに振込にて支払う。
- 9.この公告に関する問合せ先

社会福祉法人 陽光会 特別養護老人ホーム 陽光苑 〒241-0817 横浜市横浜市旭区今宿1丁目66-26 特別養護老人ホーム 陽光苑

TEL 045-959-1081 FAX 045-959-1083

担当:濵本 修 E-mail: o-hamamoto@yokokai.jp ※土日、祝祭日を除く、平日午前 10 時~午後 5 時までとする。 ※お問い合わせは原則として電子メールにて行う。

以上